## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協議事項	学校教育事業について	関係項目	
調 整 の 内 容	学校教育関係事務及び事業については、引き続き教育の質の向上や施設の次の区分により調整を図る。 1.現行のとおり新市に引き継ぐもの。 2.合併時まで調整するもの。 3.新市において調整するもの。	整備に努め、教育環境の	充実を図ることを基本に、

説明資料							
区分		調整方針の					
<u> </u>	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的内容		
教育委員	委員数 5名(教育長含む) 報酬(月額) ・委員長 38,000円 ・職務代理 35,000円 ・委員 33,000円	·委員 152,000円 給料(月額)	委員数 5名(教育長含む) 報酬(年額) ・委員長 200,000円 ・職務代理 150,000円 ・委 員 150,000円	委員数 5名(教育長含む) 報酬(年額) ・委員長 190,100円 ・職務代理 164,900円 ・委 員 158,600円	委員数は、法令の定めにより 5名とする。 報酬及び給料は、現行の報酬額 及び類似団体の報酬額を参考 に調整する。		
	<ul><li>・教育長 581,000円</li><li>鷹巣町教育センター</li></ul>	・教育長 558,000円 合川町教育研究所	・教育長 495,000円 森吉町教育研究所	・教育長 495,000円 阿仁町教育研究所	新市において、教育センターと して新たに設置する。		
教育センター	鷹巣阿仁部教育事務協議会	鷹巣阿仁部教育事務協議会	鷹巣阿仁部教育事務協議会	鷹巣阿仁部教育事務協議会	合併時までに調整を図る。		
公立合川高校組合	分担金 500千円	分担金等 437,362千円 内訳 分担金 3,000千円 負担金 417,890千円 寮運賞費 16,472千円	分担金 500千円	分担金 500千円	新市において検討する。		